

第100回東京都港湾審議会開催内容について

1 趣旨

令和5年5月22日に開催された「第100回 東京都港湾審議会」において、「第42回港湾環境整備負担金部会の報告」と現在、東京都港湾局で検討を進めている「東京港第9次改訂港湾計画（中間報告）」について報告が行われた。

2 第42回港湾環境整備負担金部会の報告について

- ・港湾環境整備負担金に関する抜粋資料は、別紙1のとおり
- ・臨港地区（陸域）又は港湾区域（水域）内において、一定以上の面積（敷地面積の合計が1万㎡以上）で事業を行っている事業者に対し、港湾環境を整備し又は保全するために工事の費用の一部を負担する制度で東京都では昭和56年度より実施
- ・対象事業者数は75社あり、令和4年度の負担金の総額は35,282,508円となっている

3 東京港第9次改訂港湾計画（中間報告）について

- ・概要は別紙2のとおり
- ・概ね10年程度の将来を目標年次として、港湾法第3条の3に規定される法定計画
- ・東京港第9次改訂港湾計画に向けた長期構想を指針として令和5年度中にパブリックコメント、関係機関等との調整が行われ、第101回東京都港湾審議会及び交通政策審議会を経て改定される予定

4 東京港第9次改訂港湾計画改訂に向けた今後の予定

令和5年6月22日	港湾問題都区連絡協議会幹事会 【参加予定者】 区議会：議長、副議長、交通政策調査委員会委員 区職員；関係部長
令和5年6月7日 ～7月6日まで	第9次改訂港湾計画（中間報告）に関するパブリックコメントの募集
令和5年7月18日	港湾問題都区連絡協議会 【参加予定者】 区議会：議長、副議長、交通政策調査委員会委員長 各会派幹事長 区職員：区長、副区長、企画経営部長、まちづくり推進部長
令和5年8月頃	港湾計画改定に伴う「意見照会」
令和5年9月～10月頃	第101回港湾審議会 港湾計画改定に関する諮問・答申

1 制度の概要

(1) 趣旨

臨港地区（陸域）又は港湾区域（水域）内において、一定以上の面積で事業を行っている事業者に対し、港湾環境を整備し又は保全するための工事の費用の一部を負担いただく制度
（都では昭和56年度より実施）

(2) 負担対象事業者

臨港地区及び港湾区域内に立地する工場又は事業場の敷地面積の合計が1万㎡以上の事業者

(3) 負担対象工事（令和3年度に実施した次の工事）

- ① 港湾環境整備施設（以下「緑地」という）の建設・改良工事
- ② 緑地の維持工事
- ③ 水面清掃工事

(4) 負担金の計算方法（東京都港湾環境整備負担金条例第4条より）

$$\text{工事に要した費用} \times \text{負担割合} \times \frac{\text{各負担対象事業者の敷地面積}}{\text{負担区域内の事業場総面積}}$$

2 令和4年度負担金

※カッコ内は前年度

負担金の総額	35,282,508円	(44,066,496円)
負担対象事業者数	75社	(75社)
1社当たりの平均額	47.0万円	(58.7万円)

【負担金の内訳】

(単位 円)

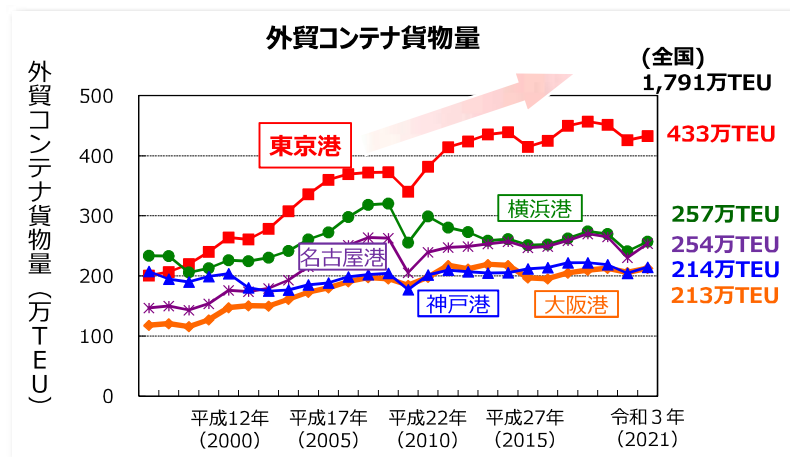
工事の種類	負担額	(前年度)
① 緑地の建設・改良工事	2,788,125	(11,216,330)
② 緑地の維持工事	17,319,538	(16,358,288)
③ 水面清掃工事	15,174,845	(16,491,878)
合計	35,282,508	(44,066,496)

港湾計画とは

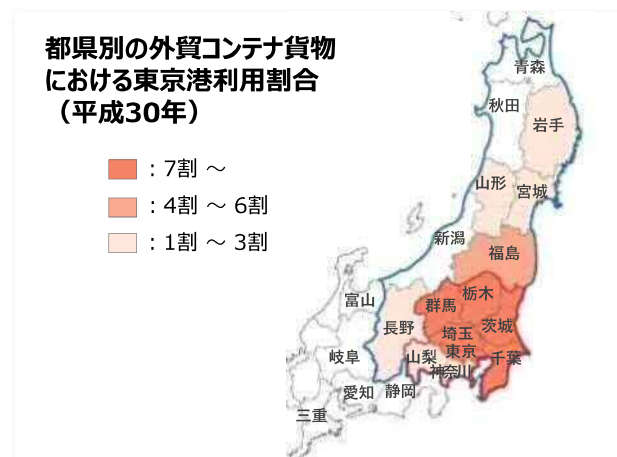
- 港湾計画は、港湾法に基づき、港湾管理者が概ね10年先の取扱貨物量、港湾施設の規模及び配置等を定める計画
- 現在は、平成26年に策定した「第8次改訂港湾計画」に基づき、施設整備等を実施中

東京港の現状

- 東京港は全国の外貿コンテナ貨物量の四分の一を取り扱っており、貨物量は増加傾向
- 東日本の外貿コンテナ貨物の約6割が東京港を利用



(資料)「各港港湾統計」より作成



(資料)「平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査」(1か月値) (国土交通省)より作成

東京港を取り巻く情勢変化

- 産業構造の変化等によるアジア地域との取扱貨物量の増加、世界的な船舶大型化の進展
- 少子高齢化等による労働力の不足、AI・IoT等の情報通信技術の進展
- 首都直下地震等の切迫性、激甚化・頻発化している高潮・暴風等のリスクの増大
- 脱炭素社会の実現、観光拠点の形成などに向けた取組の必要性等

- 2040年代の将来像を示した『東京港第9次改訂港湾計画に向けた長期構想』を令和4年1月に策定
- 長期構想を指針とし、港湾計画を改訂

東京港第9次改訂港湾計画 中間報告 概要版（案）

港湾計画の方針

【基本理念】

進化し続ける未来創造港湾 東京港 ～スマートポートの実現～

常に港の新陳代謝を進め、新たな価値を創造し、国際競争力が高く進化し続ける港

物流 世界とつながるリーディングポート

- ユーザーに選ばれ国際競争力が高く使いやすい港
- 国際基幹航路の維持・拡大や国際フィーダー航路網の充実
- AI等の最先端技術の活用やターミナルの一体利用などによる処理能力の増大・良好な労働環境の確保
- モーダルシフトの進展等に対応した国内海上輸送拠点

防災・維持管理 信頼をつなぐレジリエントポート

- 災害時にも物流機能を確実に維持できる強靱な港
- 高潮・津波等や気候変動に伴う平均海面水位の上昇等から都民の生命と財産を確実に守る港
- 既存ストックの効果的な維持管理により機能を発揮し続ける港

環境 未来へつなぐグリーンポート

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に貢献する港
- 水と緑のネットワークや豊かな海域環境を創出する港

観光・水辺のまちづくり にぎわいをつなぐゲートウェイ

- クルーズや水上交通等の多様な船舶を受け入れる港
- 水辺のさらなる魅力向上に向けた緑やオープンスペース等の確保

東京港第9次改訂港湾計画 中間報告 概要版 (案)

物流 世界とつながるリーディングポート

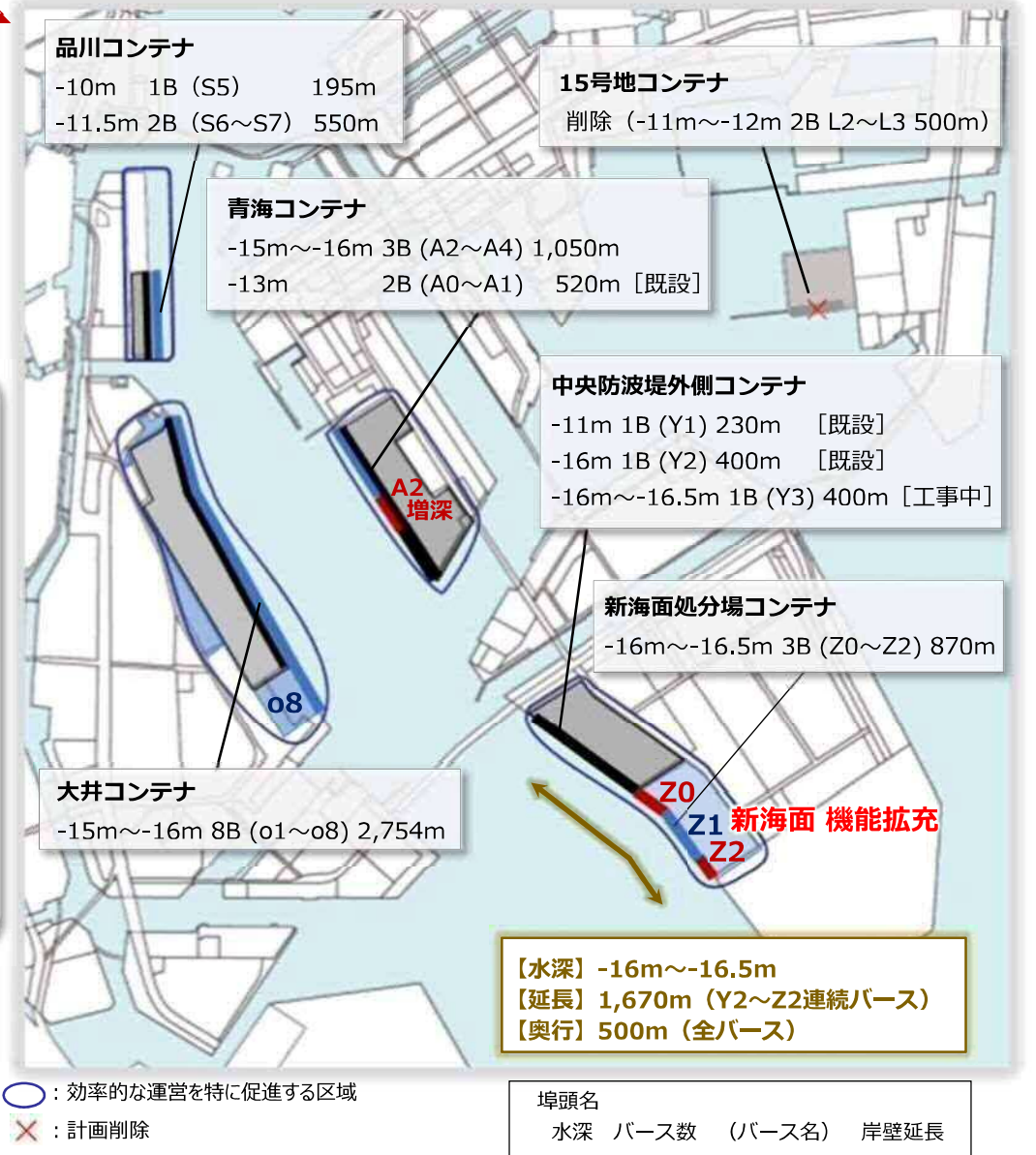
■ 外内貿コンテナ埠頭

- 国際基幹航路の維持・拡大や国際フィーダー航路網の充実
- 増加するコンテナ貨物、船舶の大型化に対応するため、新たな埠頭の整備や既存埠頭の再編整備
- AI等の最先端技術の活用や荷役機械の遠隔操作化
- コンテナターミナルの一体利用 等

【計画の内容】

- 新海面処分場コンテナ埠頭の機能拡充
 - ・ Z0、Z2 (水深-16m~-16.5m、延長450m) 【今回計画】
 - ・ Z1 (水深-16m~-16.5m、延長420m) 【既定計画】
 新規埠頭計画に伴い、既定計画である15号地コンテナ埠頭計画を削除 【今回計画】
- 青海コンテナ埠頭の一部増深
 - ・ A2 (水深-15m、延長350m) の水深を-15m~-16mに増深 【今回計画】
- 大井コンテナ埠頭の機能拡充
 - ・ 岸壁増深・拡張 (o8等) 【既定計画】
- 品川コンテナ埠頭の機能拡充
 - ・ 岸壁増深・拡張 【既定計画】

- : 今回計画 (第9次改訂で新たに計画する岸壁)
- : 既定計画 (第8次改訂から継続して計画する岸壁)
- : 既設 (供用している岸壁) または工事中
- : 既定計画 (第8次改訂から継続して計画する埠頭用地)
- : 既設 (供用している埠頭用地) または工事中



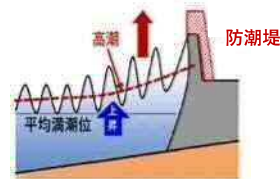
東京港第9次改訂港湾計画 中間報告 概要版 (案)

防災・維持管理 信頼をつなぐレジリエントポート

- 災害時における物流機能を確実に確保するため、耐震性の高い港湾施設の整備や電源設備等の浸水対策
 - ・耐震強化岸壁の拡充
 - 新海面処分場コンテナ埠頭 Z0,Z2 [今回計画]
 - 中央防波堤内側内貿ユニットロード埠頭 X6,X7 [今回計画]
- 今後の気候変動に伴う平均海面水位の上昇等の影響を踏まえた、海岸保全施設の機能強化
- 港湾・海岸施設や気象海象等の情報を一元化する、「東京みなとDX」を推進



耐震強化岸壁・免震クレーン



防潮堤の嵩上げ

観光・水辺のまちづくり にぎわいをつなぐゲートウェイ

- 多様な船舶の寄港・回遊要請に対応するため、クルーズ客船等の受入機能の確保や船着場の拡充
 - ・小型栈橋（竹芝、晴海五丁目、有明親水海浜公園、海の森）[今回計画]
- 水辺のさらなる魅力向上に向けて、民間開発等と連携した、にぎわいの創出



東京国際クルーズターミナル



水上バス

環境 未来へつなぐグリーンポート

- 東京港におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、次世代エネルギーや再生可能エネルギーの活用等



荷役機械のFC化

出典：日本郵船株式会社. HP



太陽光パネルの整備

次世代エネルギー船への燃料供給



船舶への陸上電力供給設備

電動船



自立分散型発電

出典：三菱重工株式会社. HP

カーボンニュートラルポートのイメージ

- 多様な生物の生息の場、ブルーカーボン生態系を構成する干潟や藻場等を保全・再生
- 持続可能な循環型社会に貢献していくため、引き続き、廃棄物処分場の機能等の確保